

山梨中央銀行からのお知らせ

2013

中間期ミニディスクロージャー誌

第111期 営業の中間ご報告

平成25年4月1日～平成25年9月30日

Yamanashi Chuo Bank

ごあいさつ

平素より山梨中央銀行をご利用、お引き立ていただき、誠にありがとうございます。

当行は、明治10年に第十国立銀行として創業以来、地域密着と健全経営に徹し、地域社会の発展とともに成長し、今日の基盤を築いてまいりました。永年にわたります皆さまからの温かいご支援、ご愛顧に、心から感謝申しあげます。

このたび、平成25年9月期の経営内容や業績などをわかりやすくお知らせする「ミニディスクロージャー誌/第111期営業の中間ご報告」を作成いたしました。ご高覧いただき、当行に対する皆さまのご理解をより一層深めていただければ幸いに存じます。

さて、当行では、本年4月、中期経営計画「ベストバンクプラン 2016」(計画期間:平成25年4月～平成28年3月)をスタートさせました。本計画では、当行の経営ビジョン(あるべき姿)を「お客さまにご満足いただき、搖るぎない信頼を得られる銀行」とし、その実現に向けて、「トップライン収益の増強」、「強靭な経営体質の構築」、「CSRの推進」を基本方針に掲げ、各種戦略に取り組んでおります。

また、戦略遂行のベースとして、CS(お客さま満足度)の向上と、それに不可欠なES(従業員満足度)の向上に力を注いでおります。このCS・ESの向上が当行の業績向上に結びつき、そのことがさらなるCS・ESの向上へつながるという好循環を生み出すごことで、当行の持続的成長を実現してまいります。

併せて、厳しい経済環境下、お客さまの事業活動の円滑な遂行や生活の安定のために、地域密着型金融や金融円滑化に向けた取組みをこれまで以上に強化してまいります。

今後とも、地域の皆さま、お客さま、株主・投資家の皆さまから信頼していただける健全な財務内容を堅持し、より質の高いサービスの提供に努めてまいりますので、引き続き、格別のご支援、お引き立てを心からお願い申しあげます。

平成25年12月



取締役頭取

進藤 中

経営理念

「地域密着と健全経営」

当行は、地域に根ざし、地域社会の繁栄と経済発展に寄与するとともに、お客さまから信頼していただける健全な経営姿勢を堅持し、経営内容の充実に努めてまいります。

当行の概要(平成25年9月30日現在)

創業	明治10年
創立	昭和16年12月1日
本店所在地	山梨県甲府市丸の内一丁目20番8号
電話番号	055-233-2111(代)
営業店舗数	本・支店88 出張所2 (山梨県内74、東京都内15、神奈川県内1)
その他拠点	法人営業所1 海外駐在員事務所1
資本金	154億円
総預金	2兆7,193億円
貸出金	1兆4,415億円
自己資本比率	16.92%(国内基準・速報値)
従業員数	1,741人

本誌に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示しております。

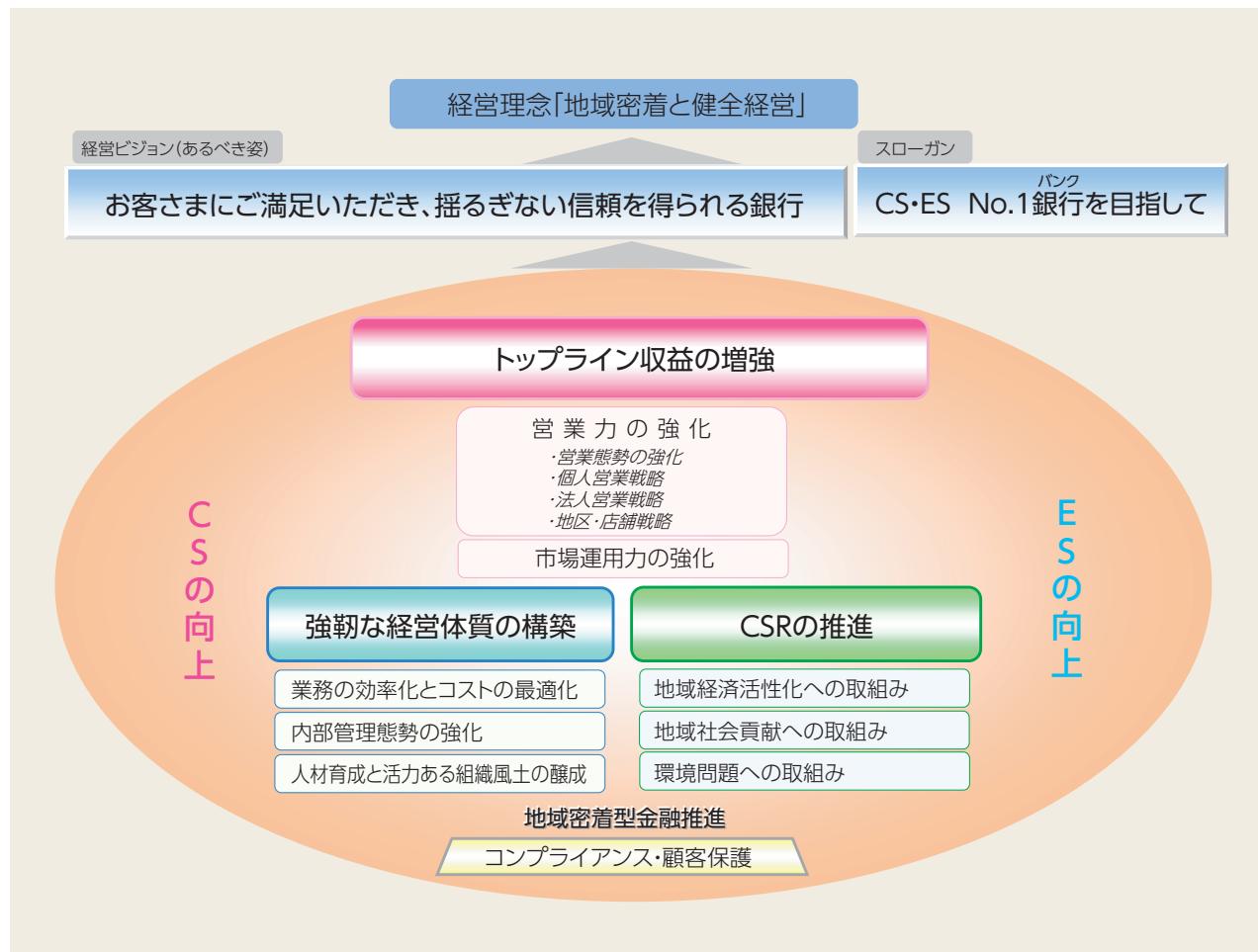
目次

ごあいさつ	1
中期経営計画「ベストバンクプラン 2016」	2
当期の業績	3
CSR(企業の社会的責任)への取組み	7
安心してご利用いただくために	22
中間財務諸表	23
さらに便利にご利用いただくために	25
店舗・キャッシュコーナーのご案内	26

表紙写真／富士山と河口湖(富士河口湖町 産屋ヶ崎)

ベストバンクプラン 2016

計画期間：平成 25 年 4 月～平成 28 年 3 月
(2013 年 4 月～2016 年 3 月)



定量目標

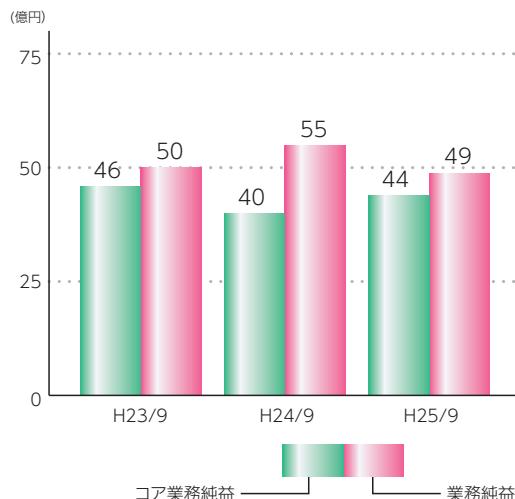
項目	業務粗利益	業務純益	OHR	自己資本比率	貸出金残高 (期中平均残高)	預金残高 (期中平均残高)
目標 (平成28年3月期)	410億円	120億円	70%以下	15%以上	1兆5,500億円	2兆8,000億円

ポイント

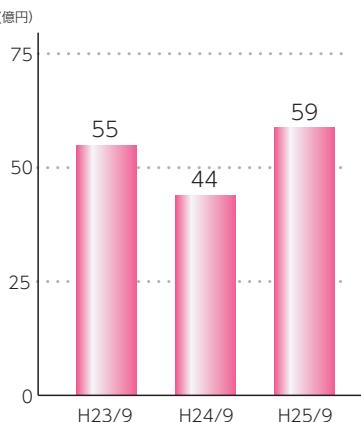
- コア業務純益は44億円となりました。
- 経常利益は59億円、中間純利益は40億円となりました。

経費が減少したことなどから、増益となりました。

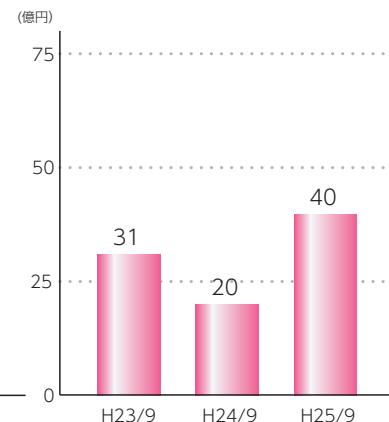
●コア業務純益・業務純益



●経常利益



●中間純利益



コア業務純益は、経費が減少したことなどから、前年同期比3億円増加し、44億円となりました。
 業務純益は、国債等債券関係損益が減少したことなどから前年同期比6億円減少の49億円となりました。
 経常利益は、業務純益が減少したものの、株式等関係損益が増加したことなどから、前年同期比14億円増加し、59億円となりました。
 中間純利益は、経常利益が増加し、特別損失や税金費用が減少したことなどから、前年同期比19億円増加し、40億円となりました。

用語	
解説	

業務純益は、銀行の本来的な業務に関する収益力を表しており、一般企業の「営業利益」にあたります。

「業務純益」=「業務粗利益(資金利益+役務取引等利益+その他業務利益)」-「経費」-「一般貸倒引当金繰入額」

【資金利益】預金・貸出金・有価証券利息などの収支

【役務取引等利益】各種手数料の収支

【その他業務利益】債券や外国為替売買などの収支

【一般貸倒引当金】予想損失額を総体的あるいは将来のキャッシュフローにより見積もることに伴って生じる貸倒引当金

コア業務純益は、より実質的な銀行本来の業務による収益力を表しております。

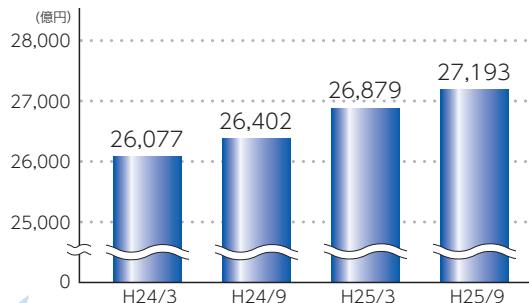
「コア業務純益」=「業務純益」+「一般貸倒引当金繰入額」-「国債等債券関係損益」

ポイ
ント

- 総預金は、2兆7,193億円となりました。
- 貸出金は、1兆4,415億円となりました。

貸出金は減少しましたが、総預金は順調に増加しました。

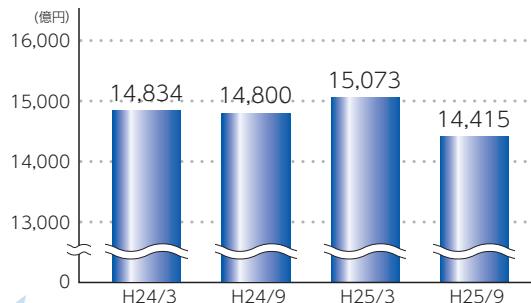
●総預金



多様化するお客様の資産運用ニーズに迅速かつ適切にお応えすべく、商品やサービスの充実に努めてまいりました。この結果、譲渡性預金を含めた総預金の期末残高は、個人・法人預金等の増加を主因として、期中に313億円増加し、2兆7,193億円となりました。

なお、国債及び投資信託の窓口販売残高の合計は、期中に120億円減少し、期末残高は1,896億円となりました。

●貸出金



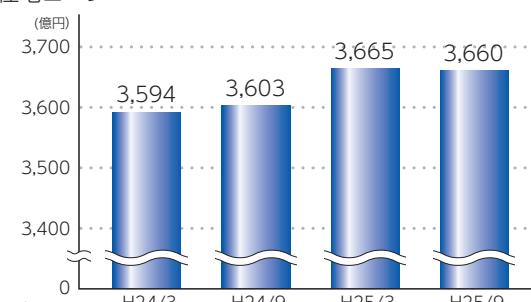
資金需要は総じて低調に推移いたしましたが、個人向けローンや中堅・中小企業向け融資の拡大に積極的に取り組むとともに、地方公共団体等からの資金需要にも積極的にお応えしてまいりました。しかし、貸出金の増加には至らず、期末残高は、期中に658億円減少し、1兆4,415億円となりました。

●有価証券



投資環境や市場動向を見極めながら国債を中心に効率的な運用に努めるとともに、地方債・政府保証債などの公共債の引受けを行いました。この結果、有価証券の期末残高は、期中に222億円増加し、1兆3,956億円となりました。

●住宅ローン



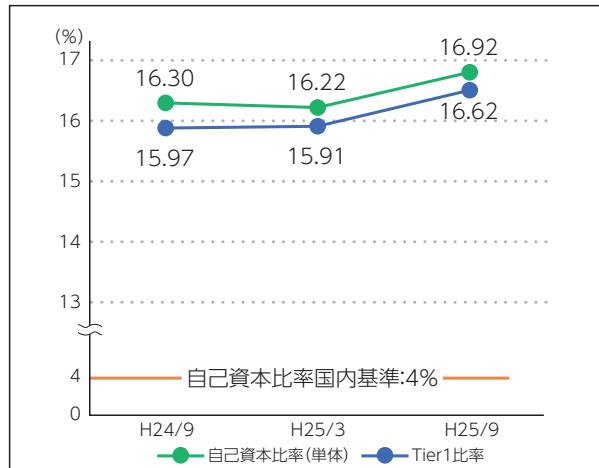
「金利プラン」の継続実施や「借り換え専用無担保住宅ローン」の金利引下げなど、お客様のニーズに積極的にお応えしてまいりましたが、住宅ローンの期末残高は、期中に5億円減少し、3,660億円となりました。

ポイント

- 自己資本比率(単体、国内基準)は、16.92%となりました。
- 格付は、「A+」を堅持しております。

財務基盤は高い健全性・安全性を堅持しております。

自己資本比率



平成25年9月末の自己資本比率は16.92%となり、国内基準の4%を大きく上回っております。

このうち、Tier1比率は16.62%となりました。

なお、平成25年3月末時点では、地方銀行の自己資本比率の平均は11.57%、Tier1比率の平均は9.59%(国内基準適用55行)となっております。

格付

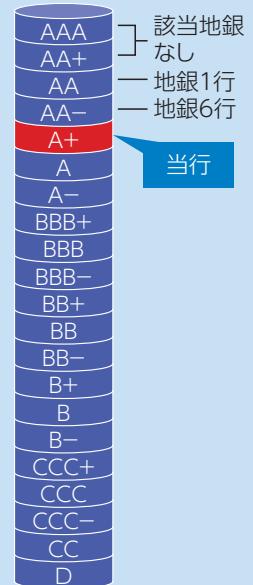
(株)格付投資情報センター(R&I)による
当行の格付

発行体格付

A+
(シングルAプラス)

平成14年3月の当初取得時以降、上記格付を
堅持しております。

(株)格付投資情報センター
(R&I)



(平成25年10月31日現在)

用語	
解説	

【自己資本比率】

銀行が保有する資産に対する自己資本の割合で、経営の健全性・安全性を表す重要な指標です。

当行は海外に営業拠点をもたないため「国内基準」が適用され、自己資本比率が4%以上であることを義務づけられております。

【Tier1比率】

自己資本のうち質が高いとされている基本的項目であるTier1(資本金や法定準備金など)の、保有する資産に対する割合です。

用語	
解説	

【格付】

企業などが発行する債券や銀行預金の元金・利息の支払いの安全性を、第三者の格付機関が評価し、簡単な記号で表示したものです。

評価にあたっては、企業の経営方針、収益性、財務内容、営業基盤の経済状況などが総合的に判断されます。

ポイ
ント

- 不良債権残高は503億円で、前期比26億円減少しました。
- 不良債権比率は3.47%で、前期比0.02ポイント低下しました。

不良債権への備え
は十分です。

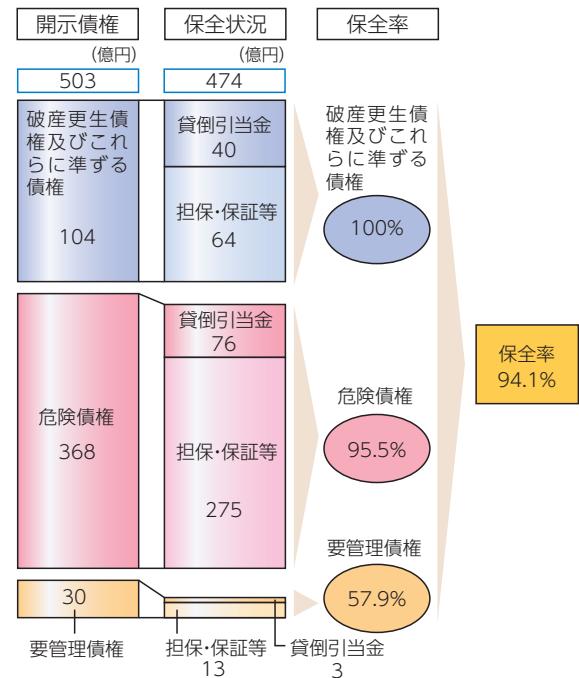
不良債権と保全の状況

●金融機能再生緊急措置法に基づく資産査定結果の開示

	平成25年3月末	平成25年9月末	
			平成25年3月末比
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	122	104	△17
危険債権	377	368	△8
要管理債権	30	30	△0
上記債権の合計(A)	530	503	△26
正常債権	14,637	13,993	△643
債権合計(B)	15,167	14,497	△670
不良債権比率(A)/(B)	3.49	3.47	△0.02

ご参考

当行は部分直接償却を実施しておりませんが、部分直接償却を実施した場合の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」の合計額は472億円となります。



用語
解説

(1)【破産更生債権及びこれらに準ずる債権】

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っているお取引先に対する債権及びこれらに準ずる債権。

(2)【危険債権】

お取引先が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。

(3)【要管理債権】

3ヶ月以上の延滞が発生している貸出債権及びお取引先の再建・支援を図って債権回収を促進することを目的に約定条件を緩和している貸出債権。

(4)【正常債権】

財政状態・経営成績に特に問題がないものとして、上記の(1)から(3)に該当しない債権。

CSRメッセージ

「地域とともに 未来のために」

CSRの基本方針

当行は、これまで本来業務に基づく地域経済の活性化への取組みはもちろんのこと、企業市民としての社会的責任を果たすべく、CSR活動に取り組んでまいりました。

本基本方針のもと、なお一層CSRへの取組みを強化しております。

経営理念～地域密着と健全経営

当行は、地域に根ざし、地域社会の繁栄と経済発展に寄与するとともに、

お客さまから信頼していただける健全な経営姿勢を堅持し、

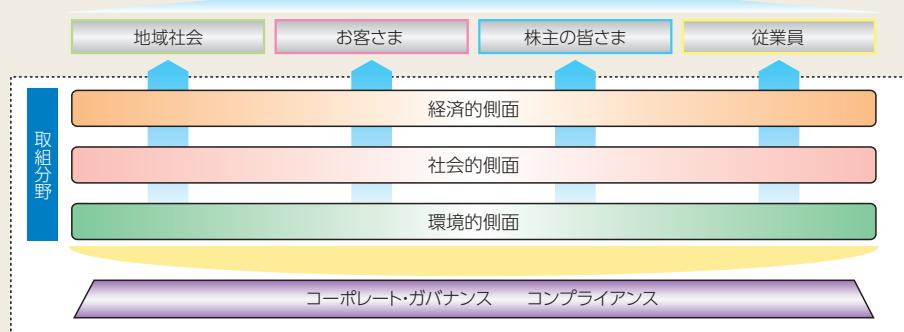
経営内容の充実に努めることを経営理念とする。

【CSRの基本方針】

山梨中央銀行は、創業以来不变の経営理念「地域密着と健全経営」のもと、コンプライアンスを基盤としながら、地域社会、お客さま、株主の皆さま、従業員等さまざまなステークホルダーの要請に応え、事業活動を通じて地域経済の発展に尽くすとともに、社会的側面・環境的側面を強く認識し、持続可能な地域社会の実現に貢献してまいります。

C S R概念図

持続可能な地域社会の実現に貢献



コンプライアンス(法令等遵守) 顧客保護

～CSR遂行の基盤として～

コンプライアンス(法令等遵守) 顧客保護への取組み

「コンプライアンス」とは、法令はもちろんのこと、社会規範(倫理)や企業倫理など、広い範囲にわたる社会のルールを厳格に遵守し、当行が企業市民として「社会からの要請・期待に応える」こと、すなわち、社会の変化に適切に対応し、お客さまの保護と利便の向上に取り組むことです。

当行は、「コンプライアンス」を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、お客さまとの信頼関係を維持し、一層強固なものとするため、「コンプライアンス委員会」を中心にコンプライアンス態勢の整備・強化に取り組んでおります。

また、当行では、銀行業務における判断基準として、コンプライアンス8原則(企業倫理)を役職員に徹底し、日々の業務にあたっております。

なお、当行では、社会的要請に応え、暴力団等反社会的勢力との関係遮断に向けた取組みを一層強化するため、各種契約書や取引規定に暴力団排除条項を導入しております。

コンプライアンス 8原則 (企業倫理)

- 1 信頼の確立
- 2 地域社会への貢献
- 3 法令およびルールの厳格な遵守
- 4 透明な経営
- 5 役職員の人権の尊重
- 6 環境問題への取組み
- 7 社会貢献活動への取組み
- 8 反社会的勢力との関係遮断

金融商品等の勧誘方針

当行では、普通預金、定期預金など元本が保証されている金融商品のほか、外貨預金や投資信託など元本割れの可能性がある金融商品も取扱っております。

このため、当行は、お客さまが商品について十分ご理解をいただいたうえでお申込みされるよう努めております。

お客さまが金融サービスを安心してご利用いただくために、当行の役職員は、次の事項を守り、お客さまになお一層ご満足いただけるよう努めてまいります。

- ① 私たちは、お客さまの金融商品に関する知識や経験の程度、投資の目的、資産の状況などに照らして、適切な商品を勧誘するよう努めます。
- ② 私たちは、金融商品のしくみや元本割れの可能性など重要な事項について説明し、お客さまの判断に役立つよう努めます。
- ③ 私たちは、お客さまにご迷惑をおかけしない時間帯や場所で勧誘を行います。
- ④ 私たちは、誠実・公正な勧誘を心がけ、断定的判断の提供等を行わず、誤解を招かない説明や情報提供に努めます。
- ⑤ 私たちは、お客さまに適切な勧誘が行えるよう、商品知識の習得に努めます。

地域密着型金融推進への取組み

地域密着型金融の推進は、当行にとって恒久的な課題であり、現在取り組んでおります中期経営計画「ベストバンクプラン 2016」(平成25年4月～平成28年3月)の各種施策を確実に展開していくことにより、地域密着型金融を推進してまいります。

当行は、これからも、引き続き地域経済・社会の発展、地域のお客さまへのサービスの向上に努め、地域密着型金融の推進に取り組んでまいります。

1. お取引先企業に対するコンサルティング機能の発揮

2. 地域の面的再生への積極的な参画

3. 地域や利用者の皆さんに対する積極的な情報発信

金融円滑化への取組み

基本姿勢

当行は、「地域密着と健全経営」を経営理念とし、地域のお客さまへの円滑な資金供給や経営改善に向けた取組みの支援など、地域密着型金融の推進に積極的に取り組んでおります。こうしたなか、「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」は、平成25年3月末をもって期限到来となりましたが、当行の金融円滑化に向けた基本的な取組方針に変更はございません。今後もなお一層、中小企業のお客さまおよび住宅資金をご利用のお客さまに対する金融円滑化に向けた取組みを強化してまいります。

金融円滑化への主な取組み

●行内態勢の整備

- 「金融円滑化推進委員会」を設置
- 「金融円滑化に関する基本方針」を策定・公表

●お客さまの返済相談窓口の設置

- 各営業店に「金融円滑化ご相談窓口」を設置
- 毎週土曜日、ローンスクエア甲府支店・富士吉田に「金融円滑化ご相談窓口」を設置
- 「住宅ローン休日相談会」を開催
- 「木曜なんでも相談会」を開催
- 「金融円滑化苦情相談受付窓口」を設置

●経営改善支援への取組み

- 経営改善の必要性の高い事業先を経営改善支援先に選定し、取組みを強化

金融円滑化苦情相談受付窓口

お客さまからの返済条件の変更等に関する苦情相談についてお受けする専用窓口を、以下のとおり設置しております。

経営管理部 お客様サービス室

電話番号：0120-365-556 (フリーダイヤル)

受付時間：月曜日～金曜日 9:00～17:00

(ただし、祝日および12/31～1/3は除きます)

対応実績(平成21年12月4日～平成25年9月30日)

(単位：債権数、百万円)

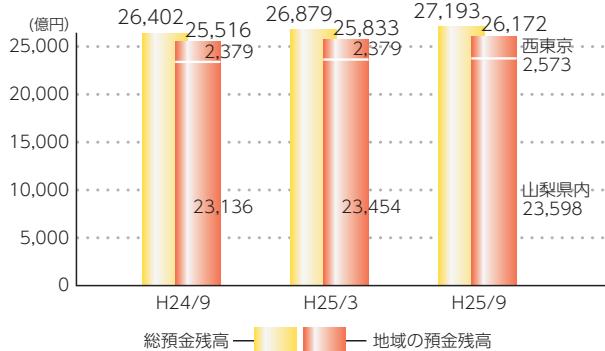
種 別	申込み		実 行		謝 絶		審査中		取下げ	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
中小企業のお客さま	9,862	282,382	9,209	272,156	129	2,472	144	2,176	380	5,576
住宅資金をご利用のお客さま	1,335	20,422	958	14,594	116	1,745	11	178	250	3,903

地域経済の活性化への取組み

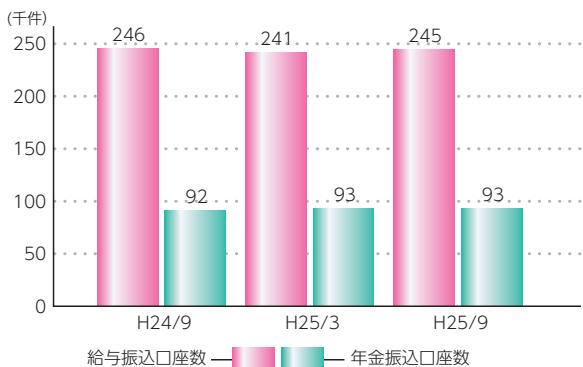
お客さまとのお取引の状況

地域の皆さまの多様なニーズにお応えするため、商品・サービスの充実を図るとともに、より高い利便性の提供に努めております。

●総預金残高・地域の預金残高の推移



●給与振込・年金振込口座数の推移



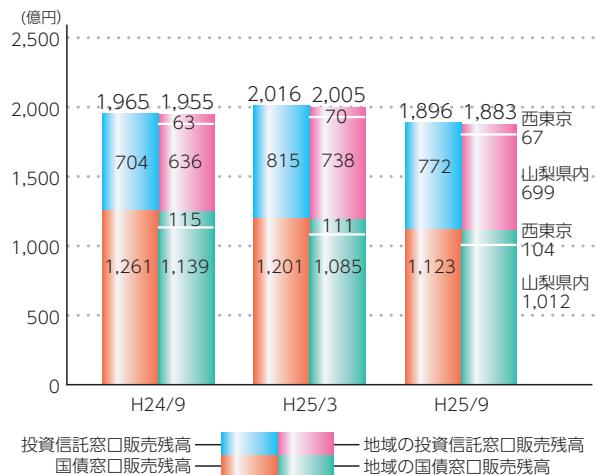
山梨中銀セカンドライフセミナーの開催

平成25年7月から9月にかけて、山梨にゆかりのある方々を講師に迎え、山梨県内3会場で開催いたしました。



●投資信託・国債窓口販売残高、

地域の投資信託・国債窓口販売残高の推移



※「地域の預金」、「地域の投資信託・国債窓口販売残高」とは、山梨県内および西東京地区の営業店舗における預金、投資信託・国債の窓口販売残高のことです。

・営業店舗の一覧は26ページに掲載しております。

ニーザ NISA(少額投資非課税制度)

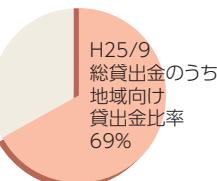
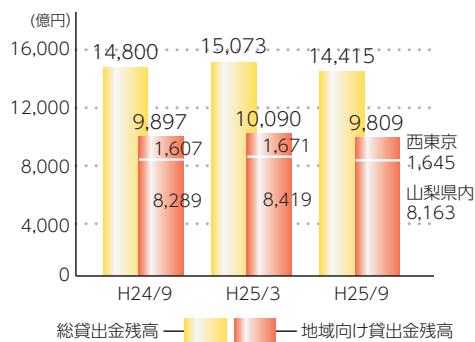
NISAとは、平成26年1月から始まる新しい非課税制度です。非課税口座を使用して、新規に投資いただくことで、株式投資信託等の譲渡益と分配金等が非課税となります。当行では、平成26年3月末まで、NISA口座開設キャンペーンを実施しております。

●個人年金保険・一時払および平準払終身保険

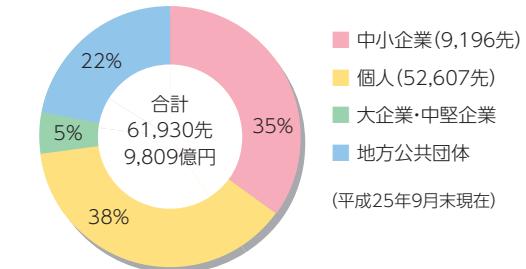
個人年金保険・一時払および平準払
終身保険販売額(平成25年4月～25年9月)

89億円

● 総貸出金残高・地域向け貸出金残高の推移



● 地域向け貸出金(残高)の内訳

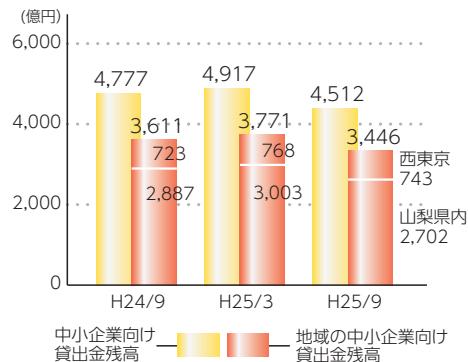


※「地域向け貸出金」とは、山梨県内および西東京地区の営業店舗における貸出金のことです。

・営業店舗の一覧は26ページに掲載しております。

※「中小企業向け貸出金」とは、中小企業および個人事業主向けの貸出金のことです。

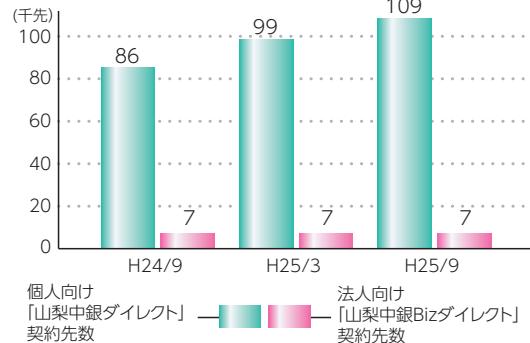
● 中小企業向け貸出金残高・地域の中小企業向け貸出金残高の推移



● 確定拠出年金

確定拠出年金加入者数 (含む個人型)(平成25年9月末)	5,907人
企業型の導入企業	86社

● インターネット・モバイルバンキング契約先数



● 県内地方公共団体向け融資残高・地方債引受残高

合計4,198億円 (平成25年9月末現在)

融資残高2,118億円 地方債引受残高2,079億円

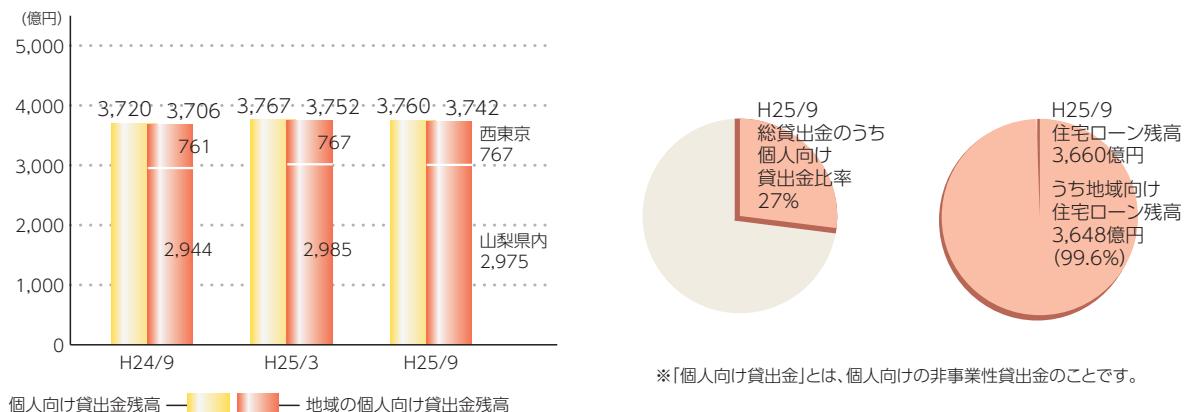
● 指定金融機関の受託状況

(平成25年9月末現在)

	県	市	町	村	合計
県内の自治体数	1	13	8	6	28
当行が指定金融機関を受託している自治体数	1	13	7	3	24

セキュリティ対策の強化のため、平成25年6月にフィッシング対策ソフトの無償提供、平成25年8月に個人向けインターネットバンキングに「メール通知パスワード」、「電子署名メールサービス」の導入を実施いたしました。

●個人向け貸出金残高・地域の個人向け貸出金残高の推移

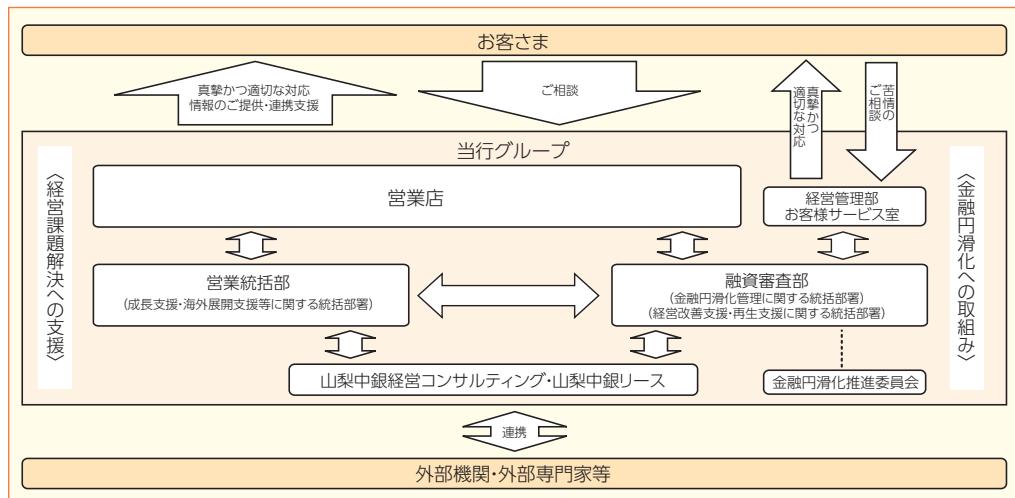


中小企業の経営支援に関する取組み方針

当行では、地域社会の繁栄と経済発展に貢献するため、地域密着型金融推進および金融円滑化に取り組んでおります。これらの取組みを通じて、中小企業のお客さまが抱えるさまざまな経営課題の解決に向けご支援してまいります。

そのために、当行グループ各社や外部機関・外部専門家等とのネットワークを活用し、お客さまが抱える経営課題の解決に適した機関の紹介、また、解決の進捗状況に応じた支援メニューの利用提案など、適時・適切なソリューションの提供に努めてまいります。また、お客さまからの返済条件の変更等のお申し出に真摯かつ適切に対応するなど、円滑な資金供給や経営改善に向けての支援に取り組んでまいります。

中小企業の経営支援に関する態勢



創業・新規事業開拓、成長分野への支援

●山梨中銀創業支援ローン「ファインスタート」の取扱い

山梨県内で新たに起業されるお客さまに対する支援を通じ、地域経済活性化に寄与することを目的に、山梨中銀創業支援ローン「ファインスタート」を取り扱っております。

また、本ローンをご利用いただくお客さまに対しましては、県内の各支援団体と相互に協力し、創業に関しさまざまな角度から支援しております。

●山梨中銀「地域活力強化ファンド」の取扱い

医療・介護、環境、農業、観光、モノづくり等の成長分野や地場産業等への一層の支援を行なべく、「山梨中銀『地域活力強化ファンド』」を取り扱っております。当行では、地域の事業者の皆さまへの支援を一層強化し、地域経済の発展に貢献してまいります。

●アグリビジネス支援

平成23年4月から、経営感覚と起業家精神をもってアグリビジネスに取り組まれる経営者の皆さまを支援していくため、「アグリビジネススクール」を開講しております。年間24回の講座では、財務、人材育成、流通、生産管理、マーケティング等のマネジメントのほか、フィールドワーク、視察などの課外講座も取り入れております。

当行では、本スクールをはじめとした農業分野への取組みを積極的に行い、地域経済の活性化に貢献してまいります。



●医療・介護事業支援

当行・グループ会社・外部機関が一体となった医療・介護分野のサポート体制を構築し、ご融資やリースなどの金融サポートだけでなく、開業、事業改善、新分野進出、事業承継などのあらゆるニーズに対して本部の医療・介護分野専門担当者による無料サポート・情報提供から、専門機関によるサポートまで、幅広く充実したメニューを提供しております。

●環境関連事業支援

太陽光・小水力等の発電事業、エネルギー管理システム、省エネ、節電、環境負荷低減マネジメント等に関心を持たれるお客さまに対し、本部専担者による経営アドバイス、各種設備事業者やコンサルタントとのビジネスマッチングに取り組んでおります。

●観光関連事業支援

山梨県観光部、やまなし観光推進機構等との情報交換を通じて、観光振興に向けた連携を強化しております。また、東京都内店舗へ情報発信スタンドを設置し、山梨県内の観光情報を発信しております。

海外ビジネス展開のサポート

営業統括部国際業務室内にアジアデスクを設置し、提携先であるバンコック銀行(タイ)、交通銀行(中国)、バンクネガラインドネシア(インドネシア)や外部機関との連携により、お客さまの海外進出、貿易取引(輸出入)などの海外へのビジネス展開に関するご相談にお応えしております。

コンサルティング

業務アドバイザーとの連携による成長支援

当行の“業務アドバイザー”が、販路拡大や技術・事業の将来性の評価などのコンサルティングを行います。

コンサルティング実施先数
延べ561先(平成13年4月～25年9月)

投融資先数・金額
187先 135億円

ビジネスマッチング件数
88件

山梨中銀経営支援
コーディネートサービス
～オーダーメイドの経営支援～

746件
(平成18年1月～25年9月)

ISO等認証取得コンサルティング
～山梨中銀経営コンサルティング㈱には
「ISO9001審査員」が在籍～



●経営改善支援等の取組状況

(平成25年4月～25年9月)

正常先を除く期初債務者数 A	3,651先
うち経営改善支援取組み先 a	185先
うち期末に債務者区分がランクアップした先数 b	13先
うち再生計画を策定した先数 c	141先
経営改善支援取組み率(a/A)	5.1%
ランクアップ率(b/a)	7.0%
再生計画策定率(c/a)	76.2%

このほか、事業承継、農業参入、M&Aなど各種コンサルティングにより、
お客さまへソリューション(課題解決策)を提供いたしております。

ビジネスマッチング

●商談会等の開催



やまなし食のマッチングフェア2013 in TOKYO
(平成25年7月)



やまなし食のビジネス情報連絡会
(平成25年9月)

これらの商談会等のほか、当行ネットワークを通じたお取引先情報の活用などにより、
平成17年度以降、1,890件のビジネスマッチングが実現いたしました。

産学官+“金”連携による産業支援への取組み

●山梨大学との連携

当行では、国立大学法人山梨大学と包括的業務連携協定を締結し、山梨大学から民間企業への技術移転の橋渡しを努めるべく、当行員99名(平成25年9月末現在)が「山梨大学客員社会連携コーディネータ」として活動しております。

技術移転の橋渡しのひとつとして、山梨大学に在籍する教授の研究内容をわかりやすく紹介する「山梨大学発“ビジネスチャンス”直行便!」を発行し、地域企業の皆さんに配布しております。



「山梨大学発“ビジネスチャンス”直行便!」の発行

●山梨県立大学との連携

当行では、山梨県立大学と地域振興に向けた業務連携に関する協定を締結し、相互の情報、専門的知識や経験等を有機的に連携させ、地域社会の発展と人材育成に寄与する取組みを展開しております。

このほか、産学官による各種連絡会や交流ネットワークへの参加、各種団体への出捐・職員派遣など
「産学官+金」連携強化に取り組み、産業支援に注力しております。

●山梨学院大学・山梨学院短期大学との連携

当行では、山梨学院大学および山梨学院短期大学と包括的業務連携に関する協定を締結し、地域経済の活性化、地域振興につながる取組みを展開しております。

「やまなし食のマッチングフェア2013 in TOKYO」では、山梨学院大学と連携し、出展企業のマーケティング活動支援を行いました。

また、山梨学院大学に在籍する教授等の研究内容を紹介する「山梨学院大学『経営ナビゲーション』」を発行し、ホームページ等で公開しております。



やまなし食のマッチングフェア2013
in TOKYOにおける連携事業



「山梨学院大学
『経営ナビゲーション』」
の発行

地域活性化プロジェクト等地域づくりへの参画

●山梨県との定住人口確保に関する連携

当行では、山梨県と定住人口確保に関する協定を締結し、首都圏在住者に対する山梨県への移住促進や定住支援に向け、山梨県の各種施策に協力しております。

県外店舗の支店長等が「やまなし移住アドバイザー」として、山梨県の魅力を情報発信し、移住や就労に関するアドバイスを行うとともに、「やまなし暮らし支援センター」の活用促進に取り組んでおります。

●リニア中央新幹線・中部横断自動車道活用推進PTの活動

リニア中央新幹線は、2027年に東京・名古屋間開業、また、中部横断自動車道は、2017年に静岡県までの開通を目指し、整備が進められております。リニアは「人の移動」に、中部横断道は「物流」に大きな影響を与えることが予想されております。

当行では、「リニア中央新幹線・中部横断自動車道活用推進プロジェクトチーム」を設置し、リニア開業および中部横断道開通、さらには将来にわたるさまざまな地域社会の変化が地域や当行に与える影響について調査研究し、山梨県全体の活性化に当行として取り組むべき方策の検討を進めております。

地域社会貢献への取組み

企業市民として、教育支援、文化・芸術・スポーツの振興、福祉等さまざまな分野における地域社会貢献活動への取組みを充実させ、持続的なものとしていくことにより、地域社会の発展に貢献してまいります。これらの取組みを通して、行員の自信と誇りを育むとともに当行の企業価値向上につなげてまいります。

山梨中銀金融資料館



山梨中銀金融資料館では、当行をはじめとする県内金融史に関する文献や古代から現代に至る貨幣など貴重な資料を豊富に展示しております。

当行では、地域の将来を担う小・中学生に対する金融経済教育の一環として、山梨県内の小・中学校の校外学習を積極的に受け入れております。平成25年度は9月末までに、29校・284名の児童・生徒の皆さんのが来館されました。

また、本年度も7月から8月にかけ「夏休み親子体験ツアー／金融資料館へ行って、お金の物知り博士になろう！」を開催いたしました。今後も各種イベントを随時開催してまいります。

なお、本年は山梨県で開催された「第28回国民文化祭・やまなし2013」に協力いたしました。

開館日:日曜日～木曜日(祝日・12月29日～1月4日を除きます)
開館時間:9時～17時(入館は16時まで) 電話 055-223-3090

金融教育への取組み



中学生の職場体験



大学での金融講座



山梨中銀おかねの学校

児童・生徒への金融教育の一環として、職場体験活動の受入れ、出張授業、県内大学での金融講座の開設などを実施しております。

また、小学校低学年を対象とした「山梨中銀おかねの学校」を開催したほか、本年12月には、県内の高校生を対象とした金融経済に関するクイズ大会「エコノミクス甲子園山梨大会」を開催いたします。

バレーボールを通じた地域スポーツ振興



創部以来、全国トップレベルの成績を収めている当行女子バレーボール部では、県内バレーボールの普及・技術向上のための「ふれあいバレーボール教室」を年間約30回開催しております。その集大成として、「山梨中央銀行杯山梨県ママさんバレーボール大会」を毎年開催しております。また、小学生男子を対象に、バレーボールの普及を目的として「さわやかキッズバレーボール教室」を開催しております。

ロビー展の開催



本・支店のロビーを地域の皆さまの文化活動や作品発表の場としてご活用いただいております。

平成25年11月には、山梨県内22高等学校の生徒が制作した絵画・書道を展示した「わたしのプライド作品展2013～第6回やまなし全県高校生美術展～」を当行54か店で開催いたしました。

小瀬スポーツ公園陸上競技場のネーミングライツ取得



県民の皆さまのスポーツ振興や健康増進、ヴァンフォーレ甲府のさらなる飛躍への支援、ひいては地域社会の発展に貢献するため、小瀬スポーツ公園陸上競技場のネーミングライツ(命名権)を取得(期間:平成23年3月から平成28年2月までの5年間)し、愛称を「山梨中銀スタジアム」といたしました。

山梨中銀講演会の開催



時局に合致した講演会の開催など、地域の皆さまへの質の高い情報提供を心がけております。

今年も6月に、門田隆将氏(甲府会場、演題「原発事故は日本人に何を問い合わせたのか」)、林望氏(吉田会場、演題「源氏物語に人生を考える」)による講演会を開催し、大変好評をいただきました。

また、当行に対するご理解をより深めていただくため、講演会に先立ち、頭取が平成25年3月期の決算状況および今後の経営方針について説明いたしました。

障がいをお持ちのお客さまに配慮した取組み

ハンドセット方式ATMの全店設置

視覚に障がいをお持ちのお客さまやご高齢のお客さまが、ATMをスムーズにご利用いただけるようハンドセット方式(受話器式)ATMを、当行の本・支店全店に最低1台設置しております。

今後も、引き続きハンドセット方式ATMの設置を促進してまいります。



点字による取引明細表の発行

お客さまのご預金(普通預金、当座預金など)のお取引内容について、点字による明細表の発行を行っております。

明細表の郵送の際には、封筒にお客さまのお名前と「山梨中央銀行」の文字を点字表示したシールを貼付いたします。



音声誘導システムの設置

視覚に障がいをお持ちのお客さまが携行されている「発信機」に反応して音声案内を行う装置を、下飯田支店、駅ビル出張所(エクラン)および甲府駅北口出張所に設置しております。

本システムは、県内に本店を置く金融機関では初めて設置するものです。



ふれあいアシスト制度

身体に障がいをお持ちのお客さまが、当行窓口をスムーズにご利用いただけるよう、お電話によるご来店の予約を承っております。

ご来店に先立ち、お電話により必要書類やお手続き方法等をご案内させていただきますので、ご来店の際にはスムーズにお手続きいただけます。

サービス・ケア・アテンダントの配置

ご高齢の方や身体の不自由な方をはじめ、あらゆるお客さまへの配慮・心配りなど、ユニバーサルサービスを実践できる人材として、「社団法人 公開経営指導協会」が認定する資格である「サービス・ケア・アテンダント」の取得を進めており、本資格取得者を全店に配置する方針で取り組んでおります。

環境問題への取組み

「環境方針」の制定

地球温暖化をはじめとした環境問題が深刻化するなか、当行では、地域に根ざした企業として環境問題に積極的に取り組み、持続可能な地域社会づくりに貢献していくことが重要であると考えております。

当行では、本環境方針のもと、これまで以上に積極的かつ継続的に環境保全活動を推進してまいります。

山梨中央銀行 環境方針

山梨中央銀行は、国内有数の豊かな自然環境に恵まれた地域を営業基盤とする地方銀行として、環境問題への取組みをCSR(企業の社会的責任)の根幹と位置づけ、環境に関する法律等を遵守するとともに、企業活動が環境に与える影響を的確に把握し、積極的かつ継続的に環境保全活動に取り組みます。

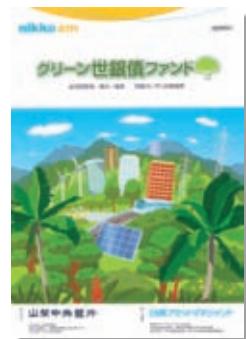
1. 金融機関としての企業活動と環境との調和に向け、省資源・省エネルギーの推進による環境負荷低減に努めます。
2. 金融商品・サービス・情報などの提供を通じて、地域社会の環境改善への貢献に努めます。
3. 役職員一人ひとりが環境問題に関する認識を深め、地域社会の環境保全活動に積極的に取り組みます。

環境問題に対しましては、「環境ビジネスへの取組み」、「当行自らの環境負荷低減への取組み」、「地域社会との連携による環境保全活動への取組み」の3分野に取り組んでまいります。

環境ビジネスへの取組み

「グリーン世銀債ファンド」の取扱い

新興国における「地球温暖化防止プロジェクト」のために、世界銀行が発行する「グリーンボンド」を主な投資対象とした環境ファンドです。お客さまにも間接的に地球温暖化防止にご協力いただけます。



環境配慮型住宅向け金利プランの取扱い

「太陽光発電システム設置住宅」や「オール電化対応住宅」、「長期優良住宅」、「山梨県産材利用住宅」など、一定条件を満たした住宅資金につきまして、住宅ローン金利の引下げを行っております。



「山梨中銀ソーラーローン」の取扱い

住宅用太陽光発電システムの設置資金に対応する「山梨中銀ソーラーローン」を取り扱っております。



マイカーローン「エコカー向けプラン」の取扱い

ハイブリッド車等低公害車のご購入資金につきまして、マイカーローンの通常金利から年0.5%金利を引き下げる「エコカー向けプラン」を取り扱っております。



太陽光発電システム設置工事に関するリフォームローンの金利引下げ

住宅用太陽光発電システム設置工事を含むリフォーム資金につきまして、リフォームローン金利の引下げを行っております。



山梨中銀地域活力強化ファンドの取扱い

太陽光発電、燃料電池等の設備導入や空調・ボイラーの省エネ設備の導入等、幅広い資金ニーズにご利用いただける融資商品を取り扱っております。

※各種ローンのお申込みにあたっては、当行所定の審査がございます。審査の結果、ご希望にそえない場合がございますので、予めご了承ください。

当行自らの環境負荷低減への取組み

太陽光発電システムの設置

CO₂排出量削減への取組みとして、太陽光発電システムを明見支店および小笠原支店に設置しております。

また、猿橋支店の駐車場には、太陽光と風力を利用したソーラー風力外灯を設置しております。



ノベルティグッズにおける「環境配慮型商品の購入」

当行で採用するノベルティグッズ(お客さまへの贈答品)につきましては、天然素材や製造時に発生するCO₂排出量を相殺した商品など、環境に配慮した商品の購入を実践しております。

チャレンジ25キャンペーンへの参加

当行グループでは、「チャレンジ25キャンペーン」に参加し、節水・節電・クールビズ等に取り組み、CO₂の排出削減に努めております。



未来が変わる。日本が変える。

山梨中央銀行グループはチャレンジ25キャンペーンに参加しています

使用済み制服のリサイクル

使用済みとなった制服については、断熱材等の繊維二次製品として還元するリサイクル処理を行っております。

地域社会との連携による環境保全活動への取組み

環境保全活動の実施

当行では、人と自然が調和した里地里山の保全を推進し、後世に引き継ぐ活動を行っております。平成23年8月からは、山梨県や中央市が進める農業の担い手事業や森づくり事業に賛同し、耕作放棄地の再生とこれに続く荒廃した森林の整備、植樹活動に取り組んでおります。なお、活動を行う里地里山の愛称を「山梨中銀ふれあいの里山」と命名いたしました。これまでに、延べ988名が参加いたしました。



富士山の清掃活動に参加

富士山は平成25年6月26日、世界遺産に登録されました。公益財団法人富士山をきれいにする会では、美しい富士山を後世にいつまでも残していくという考えを広く普及啓発するため、平成25年8月3日に「富士山環境美化前期クリーン作戦2013」を実施いたしました。当行グループでは、役職員とその家族261名が参加し、富士山5合目周辺や河口湖周辺の清掃を行いました。



やまなしクリーンキャンペーンおよびエコドライブ運動への参加

当行では、山梨県が推進する環境美化活動「やまなしクリーンキャンペーン」および「エコドライブ」運動に参加して、店舗周辺の道路・公園等公共の場の清掃活動や、環境に配慮した運転を行うなど、全行を挙げて環境美化・環境保全活動を展開しております。「平成25年度やまなしクリーンキャンペーン」では、上半期に延べ1,903名が参加し、延べ573か所の清掃を行いました。「エコドライブ」運動には、437台の所有車両および2,438名の職員が参加いたしました。



日本の森を守る地方銀行有志の会への参加

当行は、各地方銀行の森づくり活動の情報をネットワーク化し、日本の森を守る活動を支援していくことを目的とした「日本の森を守る地方銀行有志の会」に参加しております。

会員各行との情報交換を通して得た情報やノウハウを活かして、森づくりや自然環境保護に貢献してまいります。

ヴァンフォーレ甲府「エコスタジアムプロジェクト」への協力

当行では、平成23年度からヴァンフォーレ甲府「エコスタジアムプロジェクト」に協賛しております。本年度も、リユース食器の利用やゴミの分別回収を呼びかける活動に協力し、CO₂排出量およびゴミの削減に取り組むことで、山梨中銀スタジアムの“ごみゼロ”実現を目指しております。

偽造・盗難カードによる被害防止への対策

お客さまの大切なご預金をお守りするため、偽造が困難な生体認証機能付ICキャッシュカードを取り扱っております。

このほかにも、下記のとおり、さまざまな取組みを行っております。

これからも、さらにお客さまに安心してお取引いただけるよう、一層のセキュリティー強化に努めてまいります。



●主な取組み

(1) 生体認証機能付ICキャッシュカード

偽造・盗難カードによる被害防止のため、生体認証機能付ICキャッシュカードを推奨しております。

(2) 暗証番号に関するセキュリティー強化

- ①ATMでの暗証番号変更サービス
- ②カード暗証番号の誤入力回数制限
- ③類推されやすい暗証番号の登録・変更時の受付制限
- ④ATMの暗証番号入力キーのスクランブル表示
- ⑤ATM取引覗き見防止の「つい立て(仕切り)」の設置
- ⑥ATM取引画面の覗き見防止フィルムの貼付
- ⑦ATMの後方確認ミラー装着

(3) ご利用可能額に関するセキュリティー強化

- ①キャッシュカード等における「ATM1日あたりのご利用可能額」の設定
- ②ATM、窓口での「ATM1日あたりのご利用可能額」変更サービス

(4) その他のセキュリティー強化

異常な引き出しを検知するシステムの導入を図り、セキュリティーを強化しております。

(5) 偽造・盗難キャッシュカード等による被害補償

お客さまが被害に遭われた場合の被害補償を実施しております。

●ATM1日あたりのご利用可能額

キャッシュカードの偽造・盗難による犯罪を防止し、お客さまの大切なご預金をお守りするために、当行キャッシュカードにおける「ATM1日あたりのご利用可能額」を、下表のとおりとさせていただいております。

お取扱いの内容	生体認証取引 (手のひら静脈)	IC取引	磁気ストライプ取引
現金のお引き出し	500万円	100万円	50万円
上記金額の範囲内で変更可能			
お振込 お振替	1,000万円	200万円	200万円
上記金額の範囲内で変更可能			

「振り込め詐欺」などの被害防止への対策

「振り込め詐欺」、「還付金詐欺」などの被害防止のため、以下の取組みを行っております。

○キャッシュコーナーでの携帯電話のご使用はご遠慮いただいております。

○ATMでお振込操作をされる際、「振り込め詐欺注意喚起画面」を表示しております。

○一部の店舗外キャッシュコーナーに、「携帯電話感受装置」を設置しております。

○「振り込め詐欺被害者相談窓口」の設置

振り込め詐欺等の犯罪被害資金を、当行の口座に振り込まれたお客さまからのご照会、ご相談のための窓口として「振り込め詐欺被害者相談窓口」を設置しております。ご照会、ご相談の際には、下記の「振り込め詐欺被害者相談窓口」までご連絡ください。

なお、当行のお客さまと、他金融機関にお振込になり被害に遭われた場合でも、お近くの当行本・支店の窓口にご相談ください。

山梨中央銀行本店内
振り込め詐欺被害者相談窓口

電話番号：055-233-2111(大代表)
受付時間：月曜日～金曜日 9:00～17:00 (ただし、祝日・12/31～1/3は除きます)

中間財務諸表

中間貸借対照表

(平成25年9月30日現在)

科目	金額
(資産の部)	
現金預け金	110,411
コールローン	11,863
買入金銭債権	9,037
商品有価証券	25
有価証券	1,395,660
貸出金	1,441,545
外国為替	994
その他資産	5,264
その他の資産	5,264
有形固定資産	23,984
無形固定資産	5,391
支払承諾見返	5,561
貸倒引当金	△14,520
資産の部合計	2,995,218

用語
解説

【貸借対照表】

期末における資金の運用・調達の状況等を示した表です。

【資産の部】

お客様へのご融資である「貸出金」、債券や株式等の「有価証券」、短期金融市場で運用する「コールローン」等、主に資金の運用残高を表します。

【負債の部】

お客様にお預入れいただいている「預金」、「譲渡性預金」や、短期金融市場からの「コールマネー」等、主に資金の調達残高を表します。

【純資産の部】

株主の皆さまからご出資いただいている「資本金」や、これまでの利益の蓄積である「利益剰余金」等を表します。

(単位:百万円)

科目	金額
(負債の部)	
預金	2,565,281
譲渡性預金	154,079
コールマネー	2,443
債券貸借取引受入担保金	4,567
借用金	20,919
外国為替	222
その他の負債	26,543
未払法人税等	1,640
リース債務	1,466
その他の負債	23,436
役員賞与引当金	23
退職給付引当金	7,702
睡眠預金払戻損失引当金	294
偶発損失引当金	206
繰延税金負債	13,316
支払承諾	5,561
負債の部合計	2,801,163
(純資産の部)	
資本金	15,400
資本剰余金	8,287
資本準備金	8,287
利益剰余金	134,438
利益準備金	9,405
その他利益剰余金	125,033
自己株式	△1,792
株主資本合計	156,333
その他有価証券評価差額金	37,630
評価・換算差額等合計	37,630
新株予約権	90
純資産の部合計	194,054
負債及び純資産の部合計	2,995,218

中間損益計算書

(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)

(単位:百万円)

科目	金額
経常収益	23,235
資金運用収益	17,457
(うち貸出金利息)	(10,509)
(うち有価証券利息配当金)	(6,875)
役務取引等収益	3,293
その他業務収益	1,043
その他経常収益	1,442
経常費用	17,321
資金調達費用	915
(うち預金利息)	(772)
役務取引等費用	1,137
その他業務費用	424
営業経費	14,492
その他経常費用	350
経常利益	5,914
特別利益	113
特別損失	302
税引前中間純利益	5,726
法人税、住民税及び事業税	1,549
法人税等調整額	147
法人税等合計	1,696
中間純利益	4,029

【損益計算書】

営業の結果、どのように利益が生じたかを示した表です。

【経常収益】

一般企業の「売上高」にあたり、貸出金利息や各種手数料収入等の収益を表します。

【経常費用】

一般企業の「売上原価」や「販売費および一般管理費」にあたる「経費」を表します。

【中間純利益】

経常利益に営業外の損益や税金等を加減した、最終的な利益を表します。

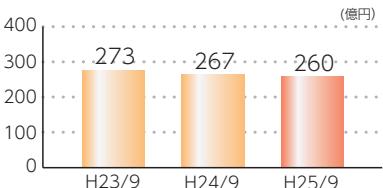
中間連結貸借対照表

(平成25年9月30日現在)

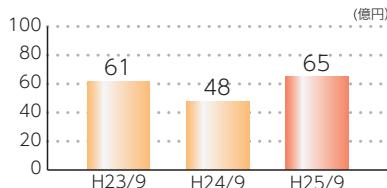
●グループ会社(連結子会社)

会社名	業務内容
山梨中央保証(株)	信用保証業務等
山梨中銀リース(株)	リース業務等

●連結経常収益(一般企業の売上高に相当します)



●連結經營利益



中間連結損益計算書

(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)

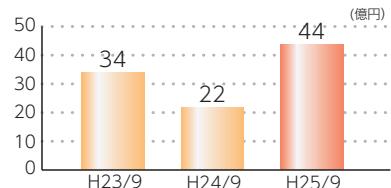
(単位:百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	26,040
資 金 運 用 収 益	17,428
(うち貸出金利息)	(10,480)
(うち有価証券利息配当金)	(6,876)
役 務 取 引 等 収 益	3,690
そ の 他 業 務 収 益	3,249
そ の 他 経 常 収 益	1,673
経 常 費 用	19,448
資 金 調 達 費 用	879
(うち預金利息)	(772)
役 務 取 引 等 費 用	942
そ の 他 業 務 費 用	2,355
営 業 経 費	14,902
そ の 他 経 常 費 用	369
経 常 利 益	6,592
特 別 利 益	115
特 別 損 失	302
税金等調整前中間純利益	6,406
法人税、住民税及び事業税	1,656
法 人 税 等 調 整 額	147
法 人 税 等 合 計	1,803
少 数 株 主 損 益調整前中間純利益	4,602
少 数 株 主 利 益	106
中 間 純 利 益	4,496

(平成25年9月末現在)

会社名	業務内容
山梨中銀ディーシーカード(株)	クレジットカード業務等
山梨中銀経営コンサルティング(株)	コンサルティング業務、経済調査業務等

●連結中間純利益



便利なチャネル・サービス

山梨中銀ダイレクトマーケティングセンター(フリーダイヤル)	各種個人ローン、資産運用、年金などに関するご相談を承っております。	平 日：9時～17時(※1) 050-0120-201862 (照会コード:9)
ローンスクエア甲府支店 (昭和町清水新居)	住宅ローンを中心とした各種個人ローンのご相談・お申込みを承っております。	平 日：9時～19時 土・日：9時～17時(※1) 055-223-8081
ローンスクエア甲府東 (和戸支店2階)		平日(水曜日を除く)：10時～18時 土・日：10時～18時(※1) 055-235-2180
ローンスクエアリバーシティ (オギノリバーシティ1階西口)		平日(水曜日を除く)：10時～18時 土・日：10時～18時(※2) 055-274-6133
ローンスクエア富士吉田 (竜ヶ丘支店内)		平日(水曜日を除く)：10時～18時 土・日：10時～18時(※1) 0555-24-3441
ローンスクエア八王子 (八王子支店仮店舗2階)		平日(水曜日を除く)：9時～15時 土曜日：9時～16時(※1) 042-661-3369
ローンスクエア立川 (立川支店2階)		042-536-0893
ローンスクエア相模原 (相模原支店内)		平日(水曜日を除く)：9時～15時 土・日：9時～16時(※1) 042-769-3371
住宅ローンなんでも相談会		甲府市・富士吉田市・昭和町内の住宅展示場にて、住宅ローンに関する休日相談会を開催しております。開催日時・場所は、当行ホームページにて、隨時ご案内いたします。
メールオーダーサービス	各種個人ローンやサービス、預金口座開設などを郵便でお申込みいただけます。 所定の申込書に必要事項をご記入のうえ、返信用封筒にてご郵送ください。	
山梨中銀ダイレクト (個人のお客さま向けインターネットバンキング・インターネット投信)	インターネットで、取引照会、振込・振替、投資信託の購入・解約などのお取引がご利用いただけます。	
山梨中銀Bizダイレクト (法人・個人事業主のお客さま向け インターネットバンキングサービス)	お客さまのパソコンからインターネットに接続し、入出金明細・預金残高などのご照会、当行本・支店や他金融機関への資金移動、税金・各種料金の払込みなどを行うことのできるサービスです。	
山梨中銀でんさいサービス	「でんさいネット」が取り扱う電子記録債権の発生・譲渡・支払等の各種記録および資金決済を行うサービスです。	
山梨中銀外為Web (法人・個人事業主のお客さま向け 外為インターネット受付サービス)	お客さまのパソコンからインターネットに接続し、外国送金・輸入信用状開設・変更をお申込みいただけるサービスです。	

(※1) 祝日、12月31日～1月3日は休業いたします。 (※2) 祝日、12月31日～1月3日、オギノリバーシティ定休日は休業いたします。

ローンスクエア相模原の開設

平成25年9月20日、「ローンスクエア相模原」を相模原支店内に開設いたしました。専門スタッフが各種個人ローンのご相談・お申込みを承っており、土曜日・日曜日も午後4時まで営業しております。

通常の銀行営業時間にご来店いただけないお客さまにもご利用いただける相談窓口として、一層のサービス向上に努めてまいります。

所在地	相模原市中央区中央3-14-7 相模原セントラルビル1階(相模原支店内)
電話	042-769-3371
取扱業務	住宅ローンを中心とした各種個人ローンのご相談・お申込みの受付業務

金融犯罪に遭わないために

キャッシュカード・暗証番号等のお取扱いにご注意ください。

運転免許証等とともにキャッシュカードが盗まれ、生年月日等から暗証番号が類推され、大切なご預金が引き出されてしまう被害が全国的に発生しております。

○キャッシュカードの暗証番号のお取扱い

- 「生年月日」「電話番号」「住所の番地」「車のナンバー」など、他人に類推されやすい番号を暗証番号としているお客さまは、暗証番号の変更をお願いいたします。
- 暗証番号の変更は、当行のATMで簡単に行えますので、定期的に変更することをお勧めいたします。
- 貴重品ボックスなどを利用する際は、キャッシュカードの暗証番号と同一の暗証番号の使用を避けてください。
- キャッシュカードの暗証番号を銀行から問い合わせることは絶対にありません。他人に知られないようご注意ください。

○キャッシュカード・通帳・印鑑のお取扱い

- キャッシュカード・通帳・印鑑の入った財布やバッグを車内などに放置しないでください。
- ご自宅でも、通帳と印鑑は別々に保管することをお勧めいたします。
- 通帳の表紙裏面にお届印が登録されている場合、印鑑の偽造による被害防止のため、登録印シールの取り外しをお願いいたします。

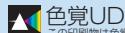
〈キャッシュカード等の紛失・盗難時のご連絡先〉

キャッシュカード・通帳・印鑑の紛失・盗難時には、直ちに当行にご連絡ください。

曜 日	時間帯	連 絡 先
平 日	8:45~17:10	当行本支店
	終日(24時間)	当行ATMサービスセンター 0120-121-070

当行の「偽造・盗難カードによる被害防止への対策」につきましては、22ページに掲載しております。

この印刷物はユニバーサルフォントを使用しています。



この印刷物は色覚障がいの方に配慮し制作しています。



VEGETABLE
OIL INK



VOC
FREE



RICE
INK



この印刷製品
は環境に配慮
した真村工場
で造られて
います。



「振り込め詐欺」「還付金詐欺」「架空請求」にご注意ください。

ご家族等を装い電話や文書で金銭の振込を要求する「振り込め詐欺」、税務署等を装った「還付金詐欺」、および「架空請求」による被害が多発しています。

- お振込をする前に、もう一度ご家族等に確認してください。
- 公的機関(税務署、警察署、市町村役場、日本年金機構など)や銀行協会の職員が、ATMを操作させたり、口座番号や暗証番号、生年月日などを聞きだしたりすることはありません。
- 心当たりのない請求で不審に思われる場合には、警察や県民生活センターなどの消費生活相談窓口にご相談ください。

フィッシング詐欺(パスワード等の詐取)にご注意ください。

企業の名前を詐称して電子メールを送り付け、添付ファイルや偽のサイトを用意してIDやパスワード等を入力するよう促す事件が発生しております。

当行が、インターネットバンキングサービス・モバイルバンキングサービスのIDやパスワード等について、電子メールで入力を求める事と、電話でお伺いすることはございません。

- 送信元として当行の名称(ドメイン名:@yamanashibank.co.jp)や類似した名称が使われている電子メールを受信され、その内容がID・パスワード・暗証番号・クレジットカード番号等の入力を求めるものであった場合、決して入力なさらないようご注意ください。

スパイウェアにご注意ください。

他金融機関において、「スパイウェア」と呼ばれるソフト等によりお客さまのパソコンからパスワード等が不正に取得され、インターネットバンキングにてお客さまの預金口座から不正に振込が行われる事件が発生しております。

- スパイウェアは、電子メールやフリーソフトをダウンロードした時に、気付かないままパソコンにインストールされてしまいます。お心当たりのないメールを安易に開くこと、不審なサイトへのアクセスや不審なソフトのダウンロードを行うことのないようご注意ください。

取引時確認のお願い

当行では、口座開設等のお取引にあたり、ご本人であることの確認や取引を行う目的、ご職業などの確認をさせていただいております。

- お客さまの大切なご預金をお守りするため、また、犯罪を防止するための確認ですので、ご理解とご協力をお願いいたします。

平成25年12月発行 山梨中央銀行 経営企画部
〒400-8601 甲府市丸の内一丁目20番8号
TEL 055-233-2111(代)
<http://www.yamanashibank.co.jp/>